



2008 年 2 月 12 日

**好きな楽曲を歌唱、演奏した映像の投稿が可能になった動画共有サービス、アイビオ  
～ 日本音楽著作権協会 (JASRAC) と契約締結 ～**

ソニー株式会社は、2007 年 4 月より運営している動画共有のサービス“eyeVio: アイビオ”において、ユーザーがアップロードした動画で扱われる楽曲の著作権管理と運用 (音楽著作物の二次利用) に関して日本音楽著作権協会 (JASRAC) と契約を締結いたしました。 (<http://eyevio.jp/>)

この契約締結により、ユーザーは JASRAC が管理している国内楽曲の中から、好きな楽曲を自ら歌唱・演奏した映像を投稿、共有出来るようになります。

またアイビオでは、国内音楽レーベルが許諾した公式音源を利用したプロモーション企画や公式動画の配信も予定しており、ダンス (映像) コンテストや、音楽プロモーションビデオコンテストなども実施してまいります。

アイビオは一般ユーザー向けの無料サービスであり、今回の楽曲の二次利用に伴い発生する音楽著作権使用料も全てアイビオが負担します。ユーザーには動画をアップロードする際に、楽曲名やアーティスト名を追加入力する以上の作業は発生せず、引き続き無料でサービスを受けることが出来ます。なお、一般ユーザーからの動画アップロード受付の開始は 2008 年 3 月を予定しております。

アイビオはサービス開始以来、全ての皆さまに“安心”してご利用いただけるサービスとなるよう、サイト上にある全てのコンテンツを 24 時間、目視で有人監視しており、著作権法に違反するコンテンツや有害コンテンツは即時削除 (公開停止) する体制を整え事業推進してきました。

今回の音楽著作権に関する JASRAC との契約締結は、ユーザーへの安心かつ楽しいサービス拡充の一環として実施いたしました。

ソニーはひとりひとりが主人公となる個人参加型の感動共有のための映像ネットメディア“eyeVio: アイビオ”を通じて人々がよりコミュニケーションの楽しさを広げていけることを期待しています。

“eyeVio: アイビオ”は、ソニー株式会社の登録商標です。